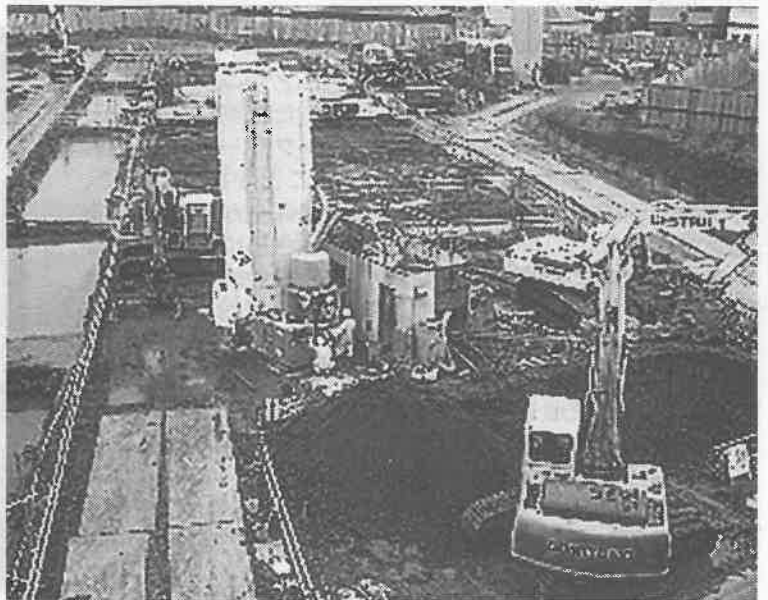


## 泥土リサイクル協会

### 建設汚泥の現場内・工事間利用促進に貢献 再資源化から再生材の活用へ

建設汚泥の利活用において、いまだ不適正な泥土リサイクルが散見されています。その主な理由は、建設発生土との線引きが曖昧で廃棄物としての扱いが軽視されることや、製品の品質確保に十分配慮したリサイクル設計が実施されていないことが挙げられます。建設汚泥をリサイクルする場合、廃棄物・リサイクルガバナンスに基づいた取り組みと再現化手法の厳格化ならびにコストの適正な評価を行うことが必須条件であり、建設汚泥のリサイクル計画の立案および実施するためには、該当する法令の吟味ならび環境基準を含めた適用用途基準の設定と、これらを十分考慮した処理技術の選定、さらには施工・品質管理方法等を検討する知識が求められます。

泥土リサイクル協会は、建設汚泥リサイクル技術の革新を促進するとともに、「正しい法解釈」、「適正な技術」、「確かな品質」の一体的実現を目指した啓発活動を実践しており、協会のこれまでの活動を通して整理してきた泥土リサイクルの現状、近年の法令ならびに条例の改正、技術や社会状況の変化を踏まえた泥土の適正なリサイクルに向けた取り組みを支援しています。



正しい法解釈、適正な技術、確かな品質を一体化



一般  
社団法人

泥土

リサイクル協会

資源循環型社会を創造。

理事長 木村 孟

〒492-8206

愛知県稲沢市稲島法成寺町東狭間7番地1  
グランコート国府宮203

TEL : 0587-23-2713 FAX : 0587-23-2734

<http://www.deido-recycling.jp>